

新臨技発第 92 号
令和 4 年 10 月 6 日

会員各位

新潟県臨床検査技師会
会長 渡邊 博昭

第 2 回 タスク・シフト/シェアに関する厚生労働大臣指定講習会 開催案内

「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律」の成立により、臨床検査技師等に関する法律の一部が改正され、令和 3 年 10 月 1 日施行されました。その中で 10 行為の業務が追加され、業務を行うものはあらかじめ厚生労働大臣の指定する研修を受けなければならないとされております。新潟県においても今後 5 年の間に指定講習会を開催いたしてまいります。令和 4 年度では下記の通り、第 2 回タスク・シフト/シェアに関する厚生労働大臣指定講習会を下記の通り、開催する運びとなりました。日臨技 HP 上より指定された基礎研修のコンテンツを修了された方より、日臨技会員ページより受講申し込みをお願いいたします。

記

日時：令和 4 年 11 月 20 日（日） 9：00 受付開始 9：30～17：30

会場：新潟医療技術専門学校 新潟市西区真砂 1-14-65

受講資格：日臨技 HP 上、タスク・シフト/シェア指定基礎研修を修了した者

募集人数：60 名

申込期間：令和 4 年 10 月 6 日（木）～ 10 月 31 日（月）

受講料：会員 15,000 円 非会員 40,000 円（資料代含む）申し込み後の返金はいたしません。

※会費納入に関して 支払方法：①クレジット決済 ②コンビニ振込 ③郵便振り込み
10 月 31 日 支払票選択の締め切り（②コンビニまたは③郵便局の振込選択の場合）

11 月 10 日 受講料納入締め切り（①.②.③ の支払方法ともに）

支払票を選択すると、後日、支払票は白色の窓あき封筒で、「みずほファクター」と記載された封筒で届きますのでご注意ください。

受講料納入が確認できませんと、受講する事ができません。早急にお振込みください。

【プログラム】

コンテンツ1 (120分)

講師：本間真紀子先生 済生会三条病院 看護部

・静脈路確保（採血に伴い静脈路を確保し、電解質輸液（ヘパリン加生理食塩水を含む）接続する行為

- ・造影剤注入等（超音波検査に関連する行為として、静脈路を確保して、造影剤を接続し、注入する行為、当該造影剤の投与が終了した後に抜針及び止血する行為）
- ・成分採血等（静脈路を確保し、成分採血のための装置を接続する行為、成分採血装置を操作する行為、終了後に抜針及び止血する行為）

コンテンツ2 (120分)

- ・皮下グルコース検査持続皮下グルコース検査（当該検査を行う為の機器の装着及び脱着を含む）
講師：川口 玲先生 新潟大学医歯学総合病院 看護部
- ・吸引痰検査のために、経口、経鼻又は気管カニューレ内部から喀痰を吸引して採取する行為
講師：小林 大輔先生 新潟県立がんセンター新潟病院 看護部

コンテンツ3 (120分)

講師：小林 孝先生 臨港病院外科・肛門科

- ・肛門機能直腸肛門機能検査（バルーン及びトランスデューサーの挿入（バルーンへの空気の注入を含む）並びに抜去を含む。）
- ・内視鏡検体採取消化管内視鏡検査・治療において、医師の立会いの下、生検鉗子を用いて消化管から組織検体を採取する行為
- ・誘発電位検等運動誘発電位検査・体性感覚誘発電位検査に係る電極（針電極を含む）の装着及び脱着

【時間割】 1 グループ 20 名のグループ分けし、3つのコンテンツを順番に受講いただきます。

9：30～9：50	10：00～12：00	13：00～15：00	15：10～17：10
開会挨拶	グループ A (コンテンツ 1)	グループ A (コンテンツ 2)	グループ A (コンテンツ 3)
オリエンテーション	グループ B (コンテンツ 2)	グループ B (コンテンツ 3)	グループ B (コンテンツ 1)
	グループ C (コンテンツ 3)	グループ C (コンテンツ 1)	グループ C (コンテンツ 2)

規定（360分）の過程を修了された方に厚生労働省医政局長と日臨技会長の連名で修了証書が発行され、名簿を厚生労働省に報告いたします。

講習会への遅刻、中抜け、早退は認められません。当該事象があった場合は後日、受講いただく事となります。

以上

担当者：副会長 桑原 喜久男
E-mail taskshift@sinringi.or.jp
連絡先：済生会三条病院
TEL 0256-33-1551